

災害ボランティアの活動を支援します！

「令和5年梅雨前線による大雨」（仮称）に係る災害に対して、福岡、佐賀、大分の被災地において活動をされるボランティアグループの皆様方へ、（一社）九州地域づくり協会は、公益目的事業の一環として、別途、応募要項に基づきご支援致します。

ご支援内容や手続きは以下のとおりです。

- 支援対象となるグループ : 「令和5年梅雨前線による大雨」（仮称）に係る福岡、佐賀、大分の被災地において、被災された個人家屋及び公共施設に対するボランティア活動を行う九州内におけるNPO法人、市民団体等の団体グループとします。
- 支援内容 : 活動に必要な装備類（ヘルメット、長靴、マスク等）、機材・燃料類（スコップ、一輪車、消毒液、軽油等）、移動・運搬費（ガソリン代、高速料金等）、ボランティア保険、熱中症予防対策の飲料類等
- 支援額 : 1団体1件とし、20万円以内を限度とします。
支援の可否等については、申請審査後、速やかに通知致します。
(支援金は、活動完了後、報告書等の提出確認後にお支払致します。)
- 募集受付期間 : 令和5年7月18日（火）～ 令和5年10月末日まで
- 支援対象期間 : 令和5年7月12日（水）より、令和5年11月末日まで
- 申請書類等 : ①申請様式1（※記入例を参考に作成願います。）
②添付資料
過去の災害等において、ボランティア活動の実績が分かるもの
(写真や活動内容等)
※活動実績がなく新規の場合はご相談願います。
- 報告書 (活動完了後) : ①報告様式2、②参加者リスト及び③添付資料を提出願います。
※報告期限：令和5年12月8日（金）[消印有効]

【※詳しくは応募要項を熟読願います。】

※ボランティア活動については、必ず各市町村の社会福祉協議会やボランティアセンター等と十分にご調整頂いたうえでご実施願います。

◎問い合わせ・提出先

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-5-19
一般社団法人九州地域づくり協会
担当者：企画課／松井、浦川、秀徳
TEL：092-476-5680

応募要項

「令和5年梅雨前線による大雨」（仮称）に係る 災害に対するの災害ボランティア活動支援について

1、支援対象となるグループ

「令和5年梅雨前線による大雨」（仮称）に係る福岡、佐賀、大分の被災地において、被災された個人家屋及び公共施設に対するボランティア活動を行う九州内におけるNPO法人、市民団体等の団体グループとします。

※複数の団体が同一チームとして活動する場合、当該チームによる1申請とします。

また、複数の団体にわたり活動される場合、どれか1団体のみの申請とします。

[※支援対象外]

- ・団体グループ等の収益（利益）目的と評価される活動内容。
- ・他の助成及び申請と重複するもの。

2、支援内容（※ボランティア活動に直接必要な経費とします。）

活動に必要な装備類（ヘルメット、長靴、マスク等）、機材・燃料類（スコップ、一輪車、消毒液、軽油等）、移動・運搬費（ガソリン代、高速料金等）、ボランティア保険、熱中症予防対策の飲料類等

※人件費、飲食費（弁当代、会議などの食事代）、通常使用するパソコン、カメラ等の機器購入費は、原則として含みません。

3、支援額

1団体1件とし、20万円以内を限度とします。

なお、支援の可否等については、申請審査後、速やかに通知致します。

4、募集受付期間： 令和5年7月18日（火）～ 令和5年10月末日まで

5、支援対象期間： 令和5年7月12日（水）より、令和5年11月末日までの活動期間

6、申請時の提出書類

①申請様式1：ボランティア活動の内容等について、団体名、支援地区、活動期間、参加者、作業内容及び支援項目等を記載のうえご申請願います。

※活動に必要な装備類、機材・燃料類、移動・運搬費、ボランティア保険、熱中症予防対策等の申請内容については、申請審査過程において、個別に支援対象か否かを確認致します。

②添付資料：過去の災害等において、ボランティア活動の実績が分かるもの（写真や活動内容等）。写真は、活動した状況が分かるように、必ず地震・水害名や活動場所、活動時期等を添え書き願います。

活動内容は、団体グループが過去に活動した状況が分かるもの（報告書又は広報誌、新聞記事等のコピーでも可）。

7、活動完了後の留意事項

1) 活動完了後、①報告様式2、②参加者リスト及び③添付資料を提出願います。

①報告様式2：日程、活動人員及び活動実績概要 [別添：写真（写真データ含む）]、活動の感想・意見等、支援金の振込先情報 [金融機関名、口座番号、口座名義]

②参加者リスト：氏名（フルネーム）、参加日、活動場所（市町村名及び詳細な番地）

③添付資料：領収書（コピー可）及びその購入内容が判断できる資料

※報告期限：令和5年12月8日（金） [消印有効]

※支援金については、活動完了後、報告様式2、参加者リスト及び添付資料：写真（データもしくは鮮明なカラー写真）、領収書（コピー可）の内容を確認したうえで、ご指定の銀行口座へお振込致します。

※支援金の指定口座へ入金確認後、貴方より当協会へ、速やかな領収書（様式自由）の発送をお願い致します。

2) 報告内容等については、当協会の公益目的事業として、広報誌やホームページ等へ掲載致しますので事前了承願います。

8、問合せ先： 企画部 企画課 松井、浦川、秀徳（しゅうとく）

TEL092-476-5680、メールmatsui@qscpua.or.jp

申請から手続きの完了までの流れについて

